

6 地域課題解決のための要望等について

新居浜市では、道路や水路、下水道の整備など、自治会の地域課題を市へ要望する場合、直接担当課への要望以外に、次の方法があります。

(1) 広聴票

簡易な修繕や改良などについて、広聴票に内容を記入して提出すれば、担当課に要望が届けられ、後日、文書にて回答されます。（緊急を要する案件については、直接担当課に電話・メール等でご連絡ください。）

広聴票の提出は、随時必要なときに行うことができます。（提出先：秘書課）

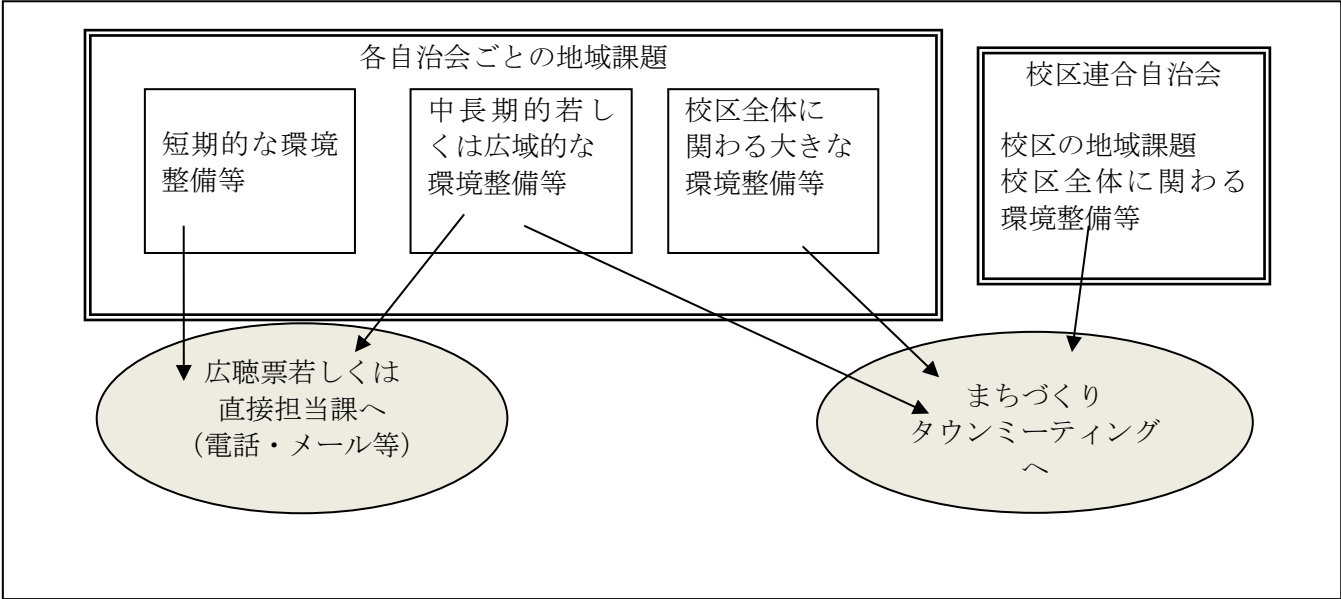
(2) まちづくりタウンミーティング

7月から9月にかけて、連合自治会と市が共催して、各小学校区（地区）ごとに開催されるもので、市長を交えて、市政課題や校区の課題等について話し合うものです。

地域に密着した、住民主体の集会として「まちづくりタウンミーティング」を市と共催で各校区等において開催し、市政課題、校区の課題等について市長を交えて意見交換を行います。

- ① 開催時期…7月上旬～9月上旬
- ② 開催方法…各小学校区（地区）単位
- ③ 開催場所…各公民館及び交流センター
- ④ 内 容 …（1）市政の重点事業について説明
 （2）市の重点事業に関する質問
 （3）校区の課題
 （4）その他（意見交換）

自治会の地域課題 受付・手続き仕分け図



広聴票 (様式)

広聴票

(宛先) 新居浜市長

秘書課

受付年月日・番号

年月日

団体名(自治会名)

校区

番号

氏名

電話番号

郵便番号

住所

件名

要旨

- ※注意事項 1. 一件ごとに記入してください。
2. 位置図等は別に添付してください
3. 太枠内のみ記入してください。

担当	係長	副課長	主幹	課長	総括次長	部長	副市長	市長
----	----	-----	----	----	------	----	-----	----